概要資料

隅田川等における新たな水辺整備のあり方

平成26年2月
新たな水辺整備のあり方検討会

水辺整備を取り巻く状況

これまでの高潮や洪水、地震、津波から街を守る河川整備に加え、テラスや船着場、橋梁ライトアップ等の整備により河川の利活用の機運が高まっており、河川敷地占用許可準則※を適用したオープンカフェ等の新たなにぎわいが生まれつつある。

さらなる東京の魅力向上のためには、水辺空間の活用を促進させるための総合的な戦略としての事業展開が求められている。

隅田公園オープンカフェ

※ H23に改正され、オープンカフェ等による河川敷地の占用が可能となった。（以下「準則」という）

新たな水辺整備のあり方

【基本コンセプト】 「人々が集い、にぎわいが生まれる水辺空間の創出」
~水辺における人々の恒常的な利活用～

【基本的な考え方】 水辺の利活用を促す３つの取組の連携

①利活用の場としての魅力向上
人々が集まる場所としての機能や魅力を高める
例）オープンカフェやビュースポットの設置等

②水辺と街の連続性・回遊性の向上
移動性や回遊性を高め、人の流れを生む
例）テラスの連続化、バリアフリー化、交通結節機能向上等

③にぎわい創出のための持続可能な仕組みをつくる
民間事業を誘導するための水辺を運営管理する仕組みを構築する
例）水辺空間を利活用する組織や制度の拡充等

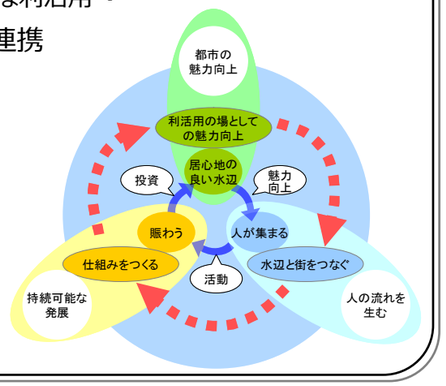

隅田川をモデルとした施策の展開

【隅田川を中心とした水辺における施策展開の全体構想】

水辺の魅力を活かした東京の顔づくり～隅田川を中心とした『川の軸』と2つの『水辺回廊』～

①隅田川を中心とした『川の軸』
- ➢人々の活動を誘導し、川と街の結びつきを強化する「にぎわい誘導エリア」の設定
- ➢東京湾・ベイエリアと都心とを結ぶ「水辺の動線」の強化

②周辺エリアの『水辺回廊』
- ➢隅田川を基軸として、周辺エリアへの水辺のにぎわいを拡大

【にぎわい創出のための持続可能な仕組みの方向性】

①水辺を利活用する人々の活動を育成する
基盤整備だけではなく、その空間を利活用していく人々の活動に結びつける

②積極的に民間活力を導入する制度の活用を進める
社会実験等により民間活力の導入を促進して、人々の利活用を誘導していく

③恒常的に人々が水辺に集う多様な利活用を展開する
飲食施設や駐車場等の地域のニーズを活かした多様な水辺の利活用の展開

水辺の魅力を活かした東京の顔づくり
～隅田川を中心とした『川の軸』と２つの『水辺回廊』～

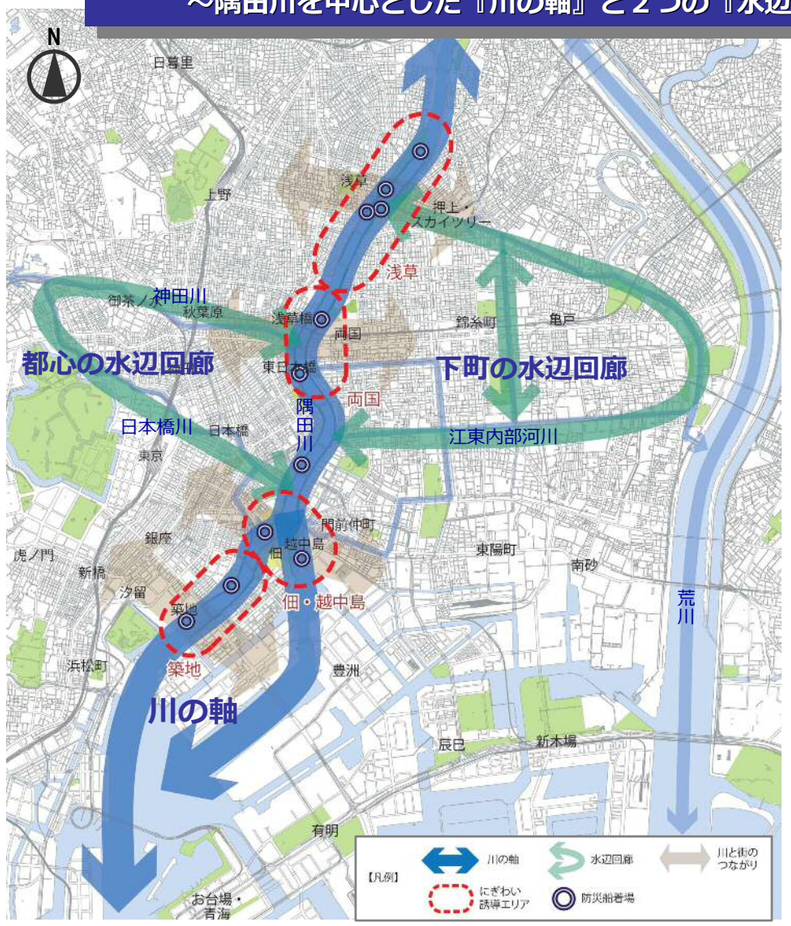

隅田川を中心とした
『川の軸』

《にぎわい誘導エリア》

民間活力の誘導や舟運拠点の創出等

《水辺の動線》

支川合流部のテラス連続化や河川照明等

周辺エリアの
『水辺回廊』

《都心の水辺回廊》

開発と連携したオープンカフェや川床等

《下町の水辺回廊》

公園と一体化した水辺の散策路等

隅田川を中心とした『川の軸』

「にぎわい誘導エリア」の設定

『浅草』『両国』『佃・越中島』『築地』における重点的な施策展開
- 重点整備（スーパー堤防、修景、船着場、防災･情報発信施設、カフェ等に必要な設備等）
- 事業連携（自転車走行空間、無電柱化、ライトアップ、都市開発、PFI等）
- 規制緩和・準則適用（準則の区域指定、利用に関する規制緩和、施設の一般開放等）

「水辺の動線」の強化

川沿いの動線の連続化向上：支川合流部等の不連続箇所を連絡橋等でつなぎ、接続性･回遊性を向上
河川照明：夜間の明るさを確保し、テラスへの誘導性や夜間景観を向上

周辺エリアにおける「水辺回廊」

都心の水辺回廊（神田川、日本橋川等）
：沿川開発と連携した川床やオープンカフェ、著名橋等の地域資源を舟運等で結び付ける
下町の水辺回廊（江東内部河川）
：観光資源化した閘門等の河川施設等を公園等と連携した水辺の散策路で結び付ける

概要資料

隅田川等を中心とした水辺における取組展開イメージ

平成26年2月
新たな水辺整備のあり方検討会

※ 各拠点の将来像について幅広い観点から提案するものである。今後、実現にあたっては国等関係機関や沿川自治体、住民、企業等と調整を図っていくことが必要である。

浅草エリア

浅草・東京スカイツリーを結ぶ にぎわいの水辺

- ➢浅草寺・東京スカイツリー間をつなぐ動線の形成・回遊性の向上
- ➢浅草界隈のにぎわいの水辺への拡大
- ➢舟運や水辺利用の活性化・多様化

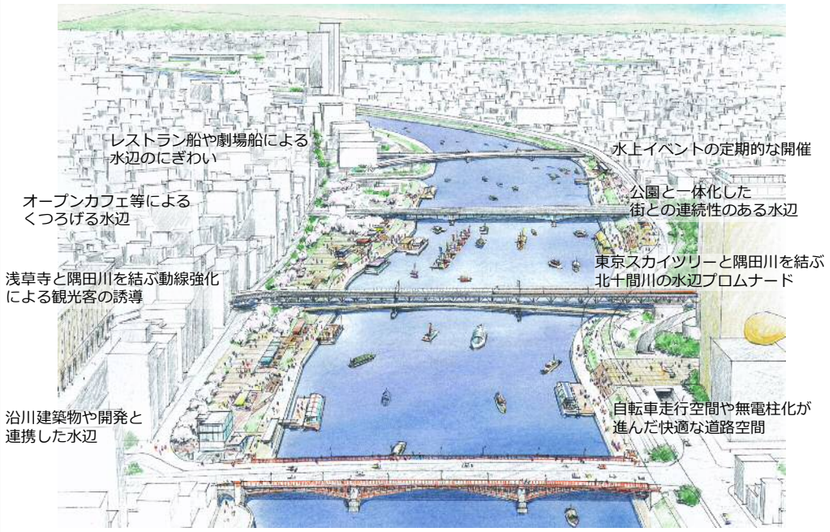

両国エリア

歴史・文化が息づく「水の都」東京の顔

- ➢駅周辺から水辺、さらに隅田川両岸をつなぐ動線の形成
- ➢沿川のにぎわい創出の強化
- ➢水陸交通結節機能を持つ舟運拠点の形成

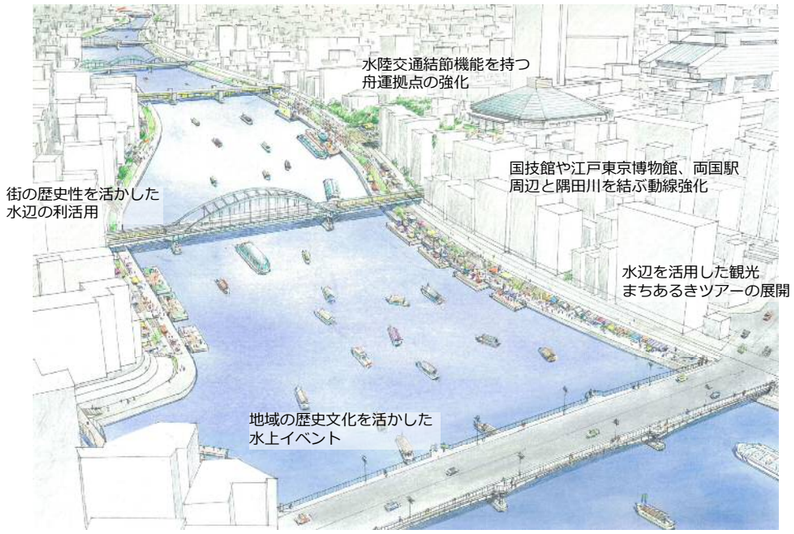

佃・越中島エリア

開放的な河川景観が拡がる 洗練された水辺都市

- ➢沿川開発と連携し、公園や船着場を活かしたにぎわい拠点の形成
- ➢駅から水辺への動線形成と水辺の回遊性向上
- ➢ベイエリアと接続する舟運拠点の形成

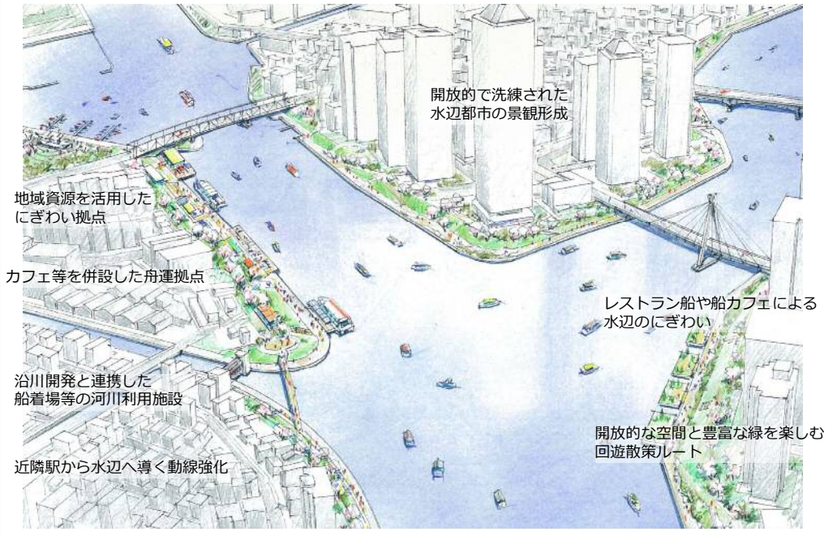

築地エリア

海・川・街を接続する 隅田川の玄関口

- ➢新たなまちづくりと連携する水辺のにぎわい拠点の形成
- ➢浜離宮恩賜庭園と連携した水辺の回遊動線の形成
- ➢海・川・街をつなぐ舟運ターミナル機能の創出

にぎわい創出のための持続可能な仕組みづくり

《恒常的なにぎわい創出のための方策例》

- ➢アート活動等の水辺を利活用する場や環境の創出
- ➢水辺での活動組織等への支援
- ➢社会実験等による準則の特例占用等の活用促進
- ➢官民連携による事業推進と河川施設の多機能化
- ➢水辺の維持管理や地域貢献等の取組推進

アーティストの活動の場の創出
（ヘブンアーティスト）

民間活力の活用に向けた社会実験
（太陽のマルシェ）

《恒常的なにぎわい創出に向けた準則活用等への提案》

- ➢広域の協議会で隅田川下流域の全体の視点からエリア毎の利用方針を調整し、都市･地域再生等利用区域※1を指定
- ➢エリア毎に地域のニーズを活かした取組を実現
- ➢地域や民間が主体となったエリアの運営（エリアマネジメント※2）に向けた検討

A：広域の協議会
- ➢ エリアの利用方針を調整し、都市･地域再生等利用区域を指定
- ➢ 複数区による利用調整等

B：地域における取組の実現
- ➢地域の発意を活かしたにぎわい創出
- ➢効率的な維持管理や地域貢献等
- ➢地域が主体となったエリアの運営等

※1準則に基づく、都市および地域の再生等のために利用する施設が占用することができる河川敷地の区域（地域合意等の上で、オープンカフェ等の占用が可能になる区域）

※2「地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取組」（エリアマネジメント推進マニュアル国土交通省）